

令和4年1月17日

事 業 主 様

名古屋薬業健康保険組合

医療費控除の申告に添付する「年間医療費のお知らせ」の申し込みについて

日頃は、当健康保険組合の事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年度税制改正により、所得税等の医療費控除の申告手続きが、従来の医療費等の領収書の添付等に代わり、「医療費控除の明細書」を添付する方式に改められました。これに伴い、「医療費控除の明細書」として、医療保険者が交付する医療費通知を添付できることとされました。

つきましては手続きの利便性を考慮して、当組合では「令和3年1月～令和3年11月分の年間医療費のお知らせ」を作成いたします。

①紙面による確定申告のために送付を希望される場合は、別紙申込書にて FAX (052-231-4964) などでお申し込みください。

また、②国税電子申請・納税システム(e-Tax)にて確定申告をされる場合は、当組合の「医療費 Web サービス」(当組合ホームページ <https://www.meiyaku-kenpo.or.jp/> の医療費のお知らせからアクセスできます。)から医療費控除用ファイルのダウンロードができますのでご利用くださいますよう被保険者の皆様方にご周知くださいますようお願いいたします。

なお、お申込みいただきました「年間医療費のお知らせ」は、令和4年2月7日(月)頃から順次発送させていただく予定です。

<注意事項>

- ・「年間医療費のお知らせ」に記載されるのは、事務処理の関係上、令和3年1月～令和3年11月分ですので、「年間医療費のお知らせ」にて申告手续をする場合でも、12月分の領収書は必要になります。なお、「年間医療費のお知らせ」に記載されていない内容においても領収書が必要となりますので、領収書は大切に保管していただきますよう被保険者の皆様方にご周知くださいますようお願いいたします。
- ・「年間医療費のお知らせ」はシステム上再発行ができませんので、なくさないようご注意ください。

ご不明な点につきましては、当組合業務課 (Tel052-211-2439) にお問い合わせください。